

(様式第1号)

パブリック・コメント手続を行う案件の概要

案件の名称	第3次筑西市総合計画 基本構想（案）		
意見募集期間	12月26日（金）～1月16日（金）	担当課	企画課
案を立案した趣旨、目的	<p>筑西市では、本市の最上位計画である総合計画に基づき、総合的かつ計画的なまちづくりを推進しているが、現計画である第2次筑西市総合計画が令和8年度をもって期間満了となることから、新たに令和9年度を初年度とする「第3次筑西市総合計画」の策定を行う。</p>		
案を立案した背景	<p>【施策等の立案の根拠、または立案の経緯】 これまで、第2次筑西市総合計画に定める将来都市像「あらゆる世代が安心して暮らせる元気都市 筑西～若者よ 筑西へ～」と4つのまちづくりの基本理念を実現するため、計画に沿って行政運営してきた。 現行計画が令和8年度をもって期間満了となるに当たり、近年の社会情勢を踏まえ、本市が目指すべき新たな指針、屋台骨となる計画を示す必要があることから、令和9年度を初年度とする新たな計画の策定を進めている。</p> <p>【これまでの協議経過】 第3次筑西市総合計画の策定においては、第2次筑西市総合計画での成果や課題などを検証しながら、市民と行政の協働体制を整え、多様化する社会や人口減少社会に対応していくための計画を策定する必要がある。 このため、市民アンケートをはじめ、市民・若者ワークショップからの意見、総合振興審議会からの意見及び答申等を踏まえ、第3次筑西市総合計画における基本構想（案）を作成した。</p>		
案を立案する際に整理した考え方及び論点	第3次筑西市総合計画については、長期的な行政運営における総合的指針であり、本市の最上位計画に位置付けられるもので、市民参画をもとに、人口減少への対応をはじめ、新たな感染症や災害への体制強化をはじめとする数多くの課題や新しい価値観に対応する必要がある。		
施策等の効果	第3次筑西市総合計画を策定することにより、長期の展望を持った、計画的で有効性の高い行政運営の推進が可能となる。		
今後の予定	パブリック・コメント手続実施 → 意思決定 → 公表 (12月26日～1月16日) (3月) (4月)		
【参考資料】			